

公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事前審査型）を行います。

令和8年3月4日

収支等命令者

佐賀県立唐津特別支援学校 校長 柿原 章男

1 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| (1) 委託業務名 | 令和8年度佐賀県立唐津特別支援学校スクールバス
運行業務委託 |
| (2) 契約内容 | 貸切旅客運送に係るスクールバスの運行業務契約 |
| (3) 契約期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |
| (4) 運行区間 | 【登校】玄海みらい学園～佐志公民館～JR唐津駅南口
～浜崎おさかな村～鏡今組～唐津特別支援学校
【下校】唐津特別支援学校～鏡今組～浜崎おさかな村
～JR唐津駅南口～佐志公民館～玄海みらい学園 |
| (5) 運行見込日数 | 年間198日程度 |
| (6) 内容の詳細 | 別紙「仕様書」による |

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1項口の一般貸切旅客自動車運送事業を実施する者であること。
- (3) 県内企業（県内に本店を有する。または、県内に支店を有し県内従業員比率が50%以上又は県内従業員数50人以上。もしくは、誘致企業）であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書・営業概要書・同種業務の履行実績調書（実績がある場合のみ）・道路運送法第4条による許可証の写し及び関係資料を添付のうえ、令和8年3月16日（月）16時までに5（1）の場所に提出しなければなりません。（郵送の場合は同期限までに、事務室必着のこと）

提出された書類を審査のうえ、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とします。

また、提出された書類について説明や追加資料を求められたときは、これに応じなければなりません。

なお、提出された書類については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

4 入札参加資格の確認

3で提出された書類を審査のうえ、入札参加資格の適否を決定します。

入札参加資格の確認結果は、令和7年3月18日（水）16時までに通知します。

5 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 847-0002 佐賀県唐津市山本788番地12

佐賀県立唐津特別支援学校 事務室

電話 0955-78-2394 FAX 0955-70-3350

E-mail karatsushien@pref.saga.lg.jp

(2) 入札関係書類の交付方法及び交付期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月23日（月）までの期間、佐賀県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>）に掲載する。

(3) 入札説明会

入札説明会はいりませんので、質問がある場合は、別に定める質問書に質問内容を記載し、3月16日（月）正午までに5（1）のメールアドレスへ送信してください。

回答は、3月18日（水）までに、入札参加資格確認申請者あてに、メールにて行います。

(4) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時 令和8年3月23日（月） 10時00分

イ 場所 佐賀県唐津市山本788番地12 佐賀県立唐津特別支援学校 相談室

ウ 入札方法 入札者の直接持参による入札

(5) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行ないます。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない学校職員を立ち合わせて行います。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札書の提出期限までに、見積もった金額（消費税額及び地方消費税額を含む額）の100分の5以上に相当する金額を納付してください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除します。

- ① 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積もった金額に消費税額及び地方消費税額を合算した額の100分の5以上に相当する金額）を締結し、その証書を提出する場合
- ② 国、地方公共団体等との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これらのうち過去2年間に履行期限が到来した契約を適正に履行した実績を有しており、かつ、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

イ 契約保証金

契約締結の際に、契約金額の100分の10以上に相当する金額を納付してください。

なお、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- ① 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積もった金額に消費税額及び地方消費税額を合算した額の100分の10以上に相当する金額）を締結し、その証書を提出する場合
- ② 国、地方公共団体等との間において、当該契約と同種かつ同規模の契約を締結し、これらのうち過去2年間に履行期限が到来した契約を適正に履行した実績を有しており、かつ、その者が当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合

(2) 入札書及び委任状

ア 入札書に記載する金額は、別紙2「令和8年度スクールバス運行コース（予定）」記載の年間契約金額の総額（消費税及び地方消費税額を除いた額）を記載してください。落札決定にあたっては、入札金額に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかどうか免税事業者であるかどうかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

ウ 入札金額について、「平成14年1月30日付け九運公福第61号、最終改定令和7年9月26日付けによる九州運輸局長名で公示されている『一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について』を必ず遵守すること。

(3) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とします。

- ア 参加する資格のない者
 - イ 当該競争について不正行為を行なった者
 - ウ 入札書の金額、氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入したものを提出した者
 - オ 入札書の金額の最初に¥の記号を記入していない、又は入札書の金額にアラビア数字を用いていないものを提出した者
 - カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者
 - キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者
 - ク 民法（明治29年法律第89号）第95条（錯誤）により無効と認められるものを提出した者
 - ケ 1人で2以上の入札をした者
 - コ 代理人でその資格のない者
 - サ 入札保証金を納付しない者、または納付した金額が規定する金額に達しない者（入札保証金を免除されるものを除きます）
 - シ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者
- (4) 入札の中止
- 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。
- ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
 - イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。
 - ウ 令和8年2月の議会において、令和8年度予算が成立しないとき。この場合は、佐賀県のホームページにより掲載する
- (5) 落札者の決定方法
- ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない学校職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 入札の撤回
- 入札者は、提出した入札書の手直し、引換え又は撤回をすることができません。
- (7) 再度の入札に関する事項
- ア 第1回目の開札の結果、落札者がいないとき（入札金額のうち、入札書比較価格以下の入札がない場合）は直ちに再度入札（1回目の入札を含め2回を限度）を行います。
 - イ 再度入札においても落札者がいない場合は、再度入札した者のうち、最低の価格で入札した者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約を締結します。
- (8) 入札の辞退
- 入札参加者は、入札書提出前までに入札を辞退する場合は、速やかに別に定める入札辞退届を提出するものとします。

なお、入札を辞退した者は、これを理由に以後、不利益な取り扱いを受けるものではありません。

(9) 業務内容の詳細は、仕様書を参照してください。

(10) 契約書作成の要否 要

(11) 乗車・降車時に児童生徒の所在確認が確実に行われるようにするため、こども家庭庁が公表している「送迎用バス置き去り防止を支援する安全装置リスト」に掲載された安全装置を装備すること。学校から貸与を受ける場合は、スクールバスへの取り付け、取り外しにかかる費用は受託者負担とする。委託期間終了後、安全装置を学校に返却すること。なお、委託先事業者が自費で安全装置を購入してバスに装備することは妨げない。

(12) 運行開始日から安全装置を装備するまでの間、または車検や事故等により、安全装置を装備した車両が一時的に運行できない場合には、運転席に確認を促すチェックシートを備え付けるとともに、車体後方に児童生徒の所在確認を行ったことを記録する書面を備えるなどの代替措置を講じなければならない。

(13) 当該入札に定めのない事項については佐賀県財務規則の定めによるものとする。

(14) 問い合わせ先 佐賀県立唐津特別支援学校 事務室
電話 0955-78-2394